

社会保険倶楽部

〒141-0031 東京都品川区西五反田1-31-1
日本生命五反田ビル2階
(一財)社会保険協会内
TEL (03)5434-8761
FAX (03)5434-8762
E-mail aal95950@nyc.odn.ne.jp
編集・発行人 那須 隆



第379号 年2回発行 1月号

厚生年金基金特例
解散への遠い道



大阪支部 森田 公司

はじめに

人間どなたによらず、一生の間には何やかやと苦楽を経験するものである。60年を超えて狩猟や釣りに現を抜かしてきた私も、片や大切腹の臍臓OPほか入院経験も豊富である。但し、ここに書かしていただくのは表題のとおりで、我がレガシー、これを置いて他を書くわけにいかない。2013年、厚年法から第9章が全文削除されて久しく、もう16年余の語になるが、厚生年金基金(以下「基金」と書く)での苦労を回顧させていただくことにした。断捨離を重ねるも、捨てきれなかった資料を繰っての記述

となる。物忘れの激しい晩期高齢者にして、瘦せた言葉や多少の思い違いなどお許し願いたい。

1 N基金
私がN基金(1969・107,550人で設立)にお世話になったのは30年前の1991・12・1。大阪天満宮近

況になったところでありましたが、日本選手団の活躍もあり、大きな問題もなく無事終了したところでもあります。さて、当倶楽部は、昭和三十一年二月に設立され、本年で六十五年目を迎えるところであり、これまでの間、社会保険組織の退職者の親睦会となつたところでありませんが、

くはN基金は所在した。基金における我が大事な仕事は資産運用にある。この馴染みのない仕事を託されたものの、当初は案々と予定利回り5・5%を上回り7・8%をたたき出していった。高利回りと少ない給付で剰余金を生み、代所)と書く)海外移転、人員削減による加入員減少が進み、財政は悪化の一途をたどった。

2 マイナス利回りと母体料陽化
1994年度、大方の基金がマイナス利回りを初体験した。N基金も例外外たり得ず、就任3回目の決算では不足金計上。遂には2000年度から3年連続でマイナス利回りを

はじめ支部役員の皆様には新規会員の確保につきましてご努力いただいていることにごより感謝申し上げます。本部としましては、日本年金機構本部や全国健康保険協会本部等に対し、新規退職者などを対象に社会保険倶楽部への加入について、引き続きお願いしております。各支部におかれましては、新規会員の確保につきまして今後とも、ご協力をお願い申し上げます。また、**「新型コロナウイルス」**の終息が見えない中ではあります。本年が皆様にとつて健康で爽やかな新年になることを祈念して新年の挨拶とさせていただきます。

3 自助努力
財政の立て直しはどうかから支援があるはずも無く、自助努力しかない。

4 正副理事長へ「解散」提案
1997・9・2、正副理事長会議を秘かに開催。現場を預かる者としての覚悟を決め、基金の方向性を提案した。部分的に議事録を披露すると、「平成8年度決算の結果は保有資産時価で最低責任準備金(以下「MV」と書く)比1・00の状況にある。基金諸般の事情を総合的に勘案して、基金を継続していくべきか或いは解散すべきか、二つに二つの選択を理事にお諮りする時期が来ているのではないかと。延命することによって却って傷を深くすることになりかねない状況に憂慮するが如何か。・・・」とある。「今なら代行割れしていいない」「今こそそのタイミングではないか」を提案し、質疑の内容は割愛するが、結論として「・社員が福祉のために設立して30年近くやってきたこの制度に終止符を打つかどうか、諮るの時期尚早と考える。・(理事長)との議事録を残している。

5 役員への周知徹底
マンシンプに敬意と感謝の念忘れ難く、老舗ここにありて然ること、代行割れの何たるか、その穴埋め一括抛出の何たるかなど、度重ねて役員会で説明に時間をかけてきた。因みに、事態の周知徹底や検討、議決のための諸会議(正副理事長会・役員会・財政問題等検討委員会)は2000年度から清算終了の2005年度までだけで50回を数え、黒板にチョークの説明に「よく分かる」の言葉とは別に「長時間困惑」の向きもあつたかも知れない。いつも事務所が所在する業界会館会議室で「うな重」昼弁当の後3時間の間長丁場に及ぶこと再三であった。

6 解散へのインセンティブ
1999年度決算における数理事作成の「年金数理に関する確認(所見)」には「当基金の財政状況は極めて深刻な状況にある。場合によっては、基金の解散も選択肢の一つであろう」とある。流石にこの所見をもって役員



基金解散までの記録

新年明けましておめでとうございませう。
社会保険倶楽部会員の皆様には、新しい年を健やかに迎えることとお慶びを申し上げます。
さて、昨年を顧みますと、「新型コロナウイルス」の関係で年明けの二回目の緊急事態宣言が発令され、一旦は解除されたものの、四月下旬から第三回目となる緊急事態宣言の発令、その後も期間の延長が繰り返されたところでありませう。
この間、ワクチン接種の普及もあり、緊急事態宣言もようやく九月三十日をもって終了となり、徐々に普段の生活状



令和四年の新年を迎えて
社会保険倶楽部 世話人代表 幸田 正孝

天より勝利の加護を授かり、物部氏を討つたこと、虎は勝負運の象徴でもありませう。また、「千里往って千里還る」といわれ、出でた意味から、旅行運、金運を高める縁起物として、置物やお守りなどが親しまれています。外出自粛から今年は旅もお勧めの一年になりませう。

本年の開催については、従来通りに行えることを願うところでありませう。
また、昨年は、二回目の東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。「新型コロナウイルス」感染拡大が心配される中での開催であり

して発展してきたところでありませう。しかしながら、社会保険をとりまく状況、特に、社会保険事業の運営組織の改編等の影響により加入員が大幅に減少し、依然として厳しい状況が続いているところでありませう。これまで、各支部長

確保につきましては今後とも、ご協力をお願い申し上げます。また、**「新型コロナウイルス」**の終息が見えない中ではあります。本年が皆様にとつて健康で爽やかな新年になることを祈念して新年の挨拶とさせていただきます。

① 加入員増強
傾きかけた基金の状況が母体業界に知られるほどにそれは無理であった。事業計画には毎年「加入員増強」編入促進をうたい、西日本各地のメーカーやその業界組合を訪問勧誘を強いるような心算も潜んでいて迫力を欠いた。

② 掛金引上げの連続
法令規約に則り肅々と掛金引上げを断行するのみ。私がN基金へお世話になった時点(設立時から)50%であった掛金率は、1994・11から6回にわたる引上げを経て倍を超え、2001・4に108%(内60%が不足金穴埋めの特別掛金であり、その内6%が尋常ではない加入員負担)となつた。きまり規則とは言え、あまりにも凄まじい引上げで、代行型で日本一高掛金率であったと思う。よくぞここまで代議員会(以下「役員会」と書く)を通していただいたものである。更に、これに対するクレームや滞納もほとんど無かつた点、最高のリーダー理事長はじめ、役員・業界のジェントル

マンシンプに敬意と感謝の念忘れ難く、老舗ここにありて然ること、代行割れの何たるか、その穴埋め一括抛出の何たるかなど、度重ねて役員会で説明に時間をかけてきた。因みに、事態の周知徹底や検討、議決のための諸会議(正副理事長会・役員会・財政問題等検討委員会)は2000年度から清算終了の2005年度までだけで50回を数え、黒板にチョークの説明に「よく分かる」の言葉とは別に「長時間困惑」の向きもあつたかも知れない。いつも事務所が所在する業界会館会議室で「うな重」昼弁当の後3時間の間長丁場に及ぶこと再三であった。

(2頁に続く)

厚生年金基金特例 解散への遠い道

(1頁の続き)

7 解散の方向性議決

2001・8・23、あらゆる説明経過を経て、「基金解散の方向性」を役員会議決するに至った。但し、4年前に満たしていた肝心のMVは、この時点で遠く未達の状態となっていたのであつて、これから先がこれまでも増し増しの苦境、辛酸をなめる羽目となつていく。更に、2004・7・12「特例措置による解散認可(への方向性)」の議決を要し、これをしたことも付記しておく。

8 「基金危機突破総決大 会」

2003・10・2千代田区のイノホールにおいて、厚生労働省から森英介副大臣、橋本龍太郎元閣総理大臣をはじめとする国会議員25名(代理を含む)ご臨席のもと、基金関係者700余名が参加して盛大に表記大会が開催された。出席された国会議員からは、基金の弱状に対してご理解をいただくと共に次期年金制度改正において最善の努力をする旨の力強いご挨拶を受けた。

9 財政悪化の一途

前述4で「延命することによって」と案したとおり、翌1998年度決算では代行割れをきたした。その後4回の掛金引上げにも拘らずそれは膨らむばかり。さらに、これ以上の引上げを迫ることは人間としてできないが、准公務員規範違反であつたか。当時、法第179

条第5項第4号に「事業の継続が困難であると認めるとき」解散命令ありと定まっていたが、何故発令されなかったのか未だに分からないう。事業所数が1993より2003年度の10年間に5割減、加入員が8割減の970人、受給権者が5,248人となつていったのに、2004年度決算段階で、MVを満たすためには300万円超、事業所が基金から脱退するには1,244万円、どちらも加入員一人当たり一括拠出額である。因みに「代行返上」(幸田真吾著・小学館)という小説が世に出て多く読まれたのもこの頃であつた。

10 設立事業所の動き

基金に何が起つているかが知れ渡るほどに、事業所では加入員を減らす手段を探るようになった。それは別会社を建ててそこへ被保険者として移し、同じ仕事を同じところでしていても、別建て会社は厚生新適事業所となつて基金設立事業所ではなく、当然ながら加入員ではなくなつて、「一括拠出の対象員数外になる」と〇〇士の知恵が入つたのかも知れない。

11 法改正への発想と執念

もともとこの業界の基金設立が無ければ(代行)部分は国にあつたはず。免除保険料で賄ふ、おつりが出るはずのメリットがデメリットに替つてその穴埋めを基金が負わされ続けている。その間はずから続けたのではないか。解散できず、国以上の負担を事業所に強い続ける良いものか。制度発足の経緯を調べる中に、MV算出法として過去

12 要望・陳情など

かねてから、苦境は関係各所へ口頭で回を重ねてきたが、はじめて文書で所轄窓口へ窮状を訴えたのは1999・7・28。これを皮切りに関係先へ要望・陳情・嘆願書の提出、各種の集会・研修会等においては、例外なく「基金の努力の程度によっては特例的な解散を認めてほしい」旨の発言を繰り返して、組織を挙げての取り組みを願ひあ

13 目玉変わり、解決への萌芽の兆し

野朝水)とした緊急提言が載り、その中に「代行割れ基金をどうするか」があつた。一部ご紹介すれば、「代行割れ基金は、自らの責任で代行割れに陥つたというより、国の経済・金融政策や制度上の問題によって代行割れに陥つた要素が大きい。」(斜陽化した産業に属する基金で加入員も減少を続けているところは、思い切つて対策を講じて決着を

14 究極の陳情

地元の先生への陳情も数回におよび、「これは法律を変えないと無理でしょう」「厚生大臣に直接会わせませしよ」と聞いた時は「地獄に仏」と手を合わせた。2002・7・3、理事長は勿論、母体業界理事長のお供をし、私は生まれて初めてS厚労大臣室

15 法改正「国民年金法等の一部を改正する法律」

5年間踏ん張り続けた念願かなつて、特定基金と称された代行割れ基金は「一定の条件」を満たしておれば、減額されたMVで解散を認めるということになり、要望どおり実現したのは夢のようであつた。

16 解散議決

法改正を受けて、前出7の方向性議決とは別に2005・3・18基金解散の本議決をしている。

17 特例措置による解散認可

法改正は成つたものの、具体的な取り扱いは政省令の発出を待たねばならず、政省令(案)をもとに「納付額特例申出書」(解散認可申請書)の二つの申請書作成に3月1日から20日間、毎夜10時頃まで慣れぬPCに向かつた。日夜をかけて急ぐ理由は、既にキャッシュ化(後述)した資産の目減りや加入員減少に気がもむ余りであり、法施行即日認可を目指した。日常業務や増えた照会電話対応に追われ2人の職員の手を解散事務に取るわけにいかず、運用が手離れた自分がテレワークまでをこなした。改正法施行や政省令(案)を前提に、前例の無い書類作成は直接本省と

18 説明会・記録突合等

解散を挟んで事業所向け説明会を経、加入員や受給者や待機者へ向けての解散通知とその後の年金の説明書の作成送付等々精力的にこなしたが、これは特例解散に限らず、ただの解散基金も同様であろう。ただ日本では一番目の特例解散であつた点はN基金に限つたことであつた。話が前後するが、記録突合(国と基金の記録一致確認作業)の何と手間のかかることであつたか。解散基金の何れもが経験されたことではあつたが、解散認可されたことでもかなり厄介であつた印象が強い。

19 キャッシュ化の苦悩

国への返還は有価証券ではなくキャッシュで、運用資産がその額に何時達するかを正確に予測することは不可能である。キャッシュ化のタイミングや方法等について、2004・6・27長時間の議論がなされた。「基金の一番長い日」であつたのではないか。幹事銀行の市場予想では、今年度末日経平均が12,500円を見込んでいる(直上がり予測)等を踏まえ、それに期待をかけて、ここではその時期を決めずに先送りしたのであ

るのみであつたが、当時の現行法上はそう言わざるを得ない立場にあられ、今から思えばご迷惑なことであつたかも知れない。

法と将来法があつたことを選るべきなら知るべきこととなり、教理人の知恵も借りた。過去に法によれば、教理人概算で筋は通る、これしか無い。現行法では今はあかない。我が基金が救われる道は過去法ありのみ。両概念の記述は避けるが、1999年であつたか私が希望の明かりを見つけた時である。

をつけるべきではないか。「代行割れ基金でも加入者や事業主に罪はない。それどころか厚生年金と同じ年金をももらうため厚生年金本体に加入している以上の保険料を負担しているのである。過去の代行メリットや自己責任を理由に放置していい問題ではなない。」(原文どおり)恐れながら、常々私自身も思ひ言つてきたことであり、この玉稿に強く感銘したことを忘れ得ない。「これで何とかなる!」そう直感した。

に通された。長々としたため「陳情書」を理事長から手交され、ややあつて「常務から」とコメントを許されたところ、陳情書そのもので「私は遺体に永年添い寝をしてしまつた。一刻も早く葬式を出したい。」頭を下げ、声を上げてこんな風な言葉で訴えてしまつた。そのあと日経産大臣にも陳情、業界と基金の窮状を訴えた。追つて2004・9・17には自民党年金制度調査会長のT先生にも上京陳情をさせていただく機会を得た。経産大臣以外の陳情書の末尾には「下記の要望を実現していただくなど思い切つた対策を講じて決着を上げられませしよ」とし、下記には「最低責任準備金の算出方法を次のとおり改める。」とし、「最低責任準備金II基金設立時からの免除保険料I基金設立時から代行給付費+予定収益相当

の擦り合わせを重ね、厚さ2.3cmに及ぶ二つの申請書類が整つて、2005・3・22にプレ申請。改正法施行の2005・4・1本申請。2005・4・4付通知で「責任準備金相当額減額通知」を合わせて「厚生年金基金解散認可書」を尾辻厚労大臣から受けたのであつた。

の擦り合わせを重ね、厚さ2.3cmに及ぶ二つの申請書類が整つて、2005・3・22にプレ申請。改正法施行の2005・4・1本申請。2005・4・4付通知で「責任準備金相当額減額通知」を合わせて「厚生年金基金解散認可書」を尾辻厚労大臣から受けたのであつた。

の擦り合わせを重ね、厚さ2.3cmに及ぶ二つの申請書類が整つて、2005・3・22にプレ申請。改正法施行の2005・4・1本申請。2005・4・4付通知で「責任準備金相当額減額通知」を合わせて「厚生年金基金解散認可書」を尾辻厚労大臣から受けたのであつた。



厚生労働大臣 陳情



経済産業大臣 陳情



(故) 理事長 (左) と



趣味の狩猟と釣り

る。
② 2004・12・2の役員会
前日までTOP I XやN Yダウ、為替を睨む日が続いていたが、当日の午前中に数人から「国への返還額を更に精査したところ、本日キャッシュ化すれば、少し超えていることが推定できる。(議事録から)・・・」との速報あり、予め設定していた議題ではあったが、「得たりや!」とばかりに4月解散認可を目指すこと、即刻キャッシュ化をする件を諮り、「会議終了後直ちにキャッシュ化指示すること」で決せられたのである。その日の日経平均は10,973円、円ドル為替が102円であった。運用機関へキャッシュ化を指示しても、実際にキャッシュになるには数日かかる資産もあり、タイムラグによ

るリスクを伴う。蓋を開けたら目的の額未達のケースも考えられ、万不足の場合も事業所から一括徴収できるように、基金終盤においても規約改正して備えた。キャッシュを確定するまでどれ程気を使ったことか。結果的に指示のタイミングは的中。返還額を確保できた時の安堵感は恐らく私の一生で二度と経験できないほどの喜びであった。ラックキーというほかない。

20 清算事務等
国への返還額(減額責任準備金)は2005・9・29に納付し、2005・10・14の清算人会議、同10・17に決算書承認をもって清算終了。10・18電話とFAX遮断、前後して関係先挨拶、10・27退職、諸物品の始末等を終え200

5・10・31看板を外して空っぽになった事務所を事務長と二人で後にした。賃貸契約に従っての事務所復元工事は一人で11月に。
21 余談
当時、相前後して普通或いは特別解散した基金のニュースは多々あった。役員が理事長を訴えた基金、一人当たり30万円を集めて普通解散した基金、返還額に足らず解散後に分割納付を目指したが相次ぐ事業所倒産が残る事業所の負担増となり、これに耐え兼ね連鎖倒産、業界瓦解したところ等々。また、解散時に残余財産があればその分配事務を抱えるが、わが特別解散基

金は過不足0でそれが無く、或る意味では助かったことなど書けば足りない。
22 おわりに
1,000頁を超えて残した自筆の記録には、まだまだ多く書きたいことや節目が存在するが、職員が苦勞を労ったの役員私費による「太閤園」ひな壇、「サラリーマン冥利に尽きる」旨の答礼を記憶

することを書き加えて、紙面後も数回、令夫人ともども愚の都合上書き尽くせぬまま筆をおくこととする。最後になつたが、世界されて久しい理事長を忘れられない。業界での功績高く「勲3等瑞宝章」を受章。基金でも20年理事長職を全うされ、このような骨柄人物に出会えたことが我が人生の宝であったと思うし、苦境を乗り越えられたエネルギー源でもあったこと。解散

する。その後、令夫人ともども愚の都合上書き尽くせぬまま筆をおくこととする。最後になつたが、世界されて久しい理事長を忘れられない。業界での功績高く「勲3等瑞宝章」を受章。基金でも20年理事長職を全うされ、このような骨柄人物に出会えたことが我が人生の宝であったと思うし、苦境を乗り越えられたエネルギー源でもあったこと。解散

所の適正配置の在り方について検討することとされていました。
これらを受けて、ブロック本部については、平成29年4月に本部に完全集約、事務センターについては、令和元年10月現在で15箇所までに集約を行いました。

「お客様へのサービス向上の取組 ―チャネルの拡充と多様化の推進―」

社会保険倶楽部の会報には、令和2年1月号に「機構発足10年を振り返って」、令和3年1月号に「年金機構の事業実績と新たな取組みについて」を掲載させていただきました。三年連続となりますが、今回は「お客様へのサービス向上の取組―チャネルの拡充と多様化の推進―」について、皆さまにご承知のとおり、社会保険時代における年金相談は社会保険事務所が年金相談センターの年金相談窓口で対面による相談がコールセンターでの電話による相談が基本となっていました。また、社会保険事務所の機能は全て同じであり、事業所や市町村、国民年金の被保険者への対応は各社会保険事務所で行っていました。

年金機構では、設立以来、年金相談の充実を図るために様々な取組を実施してきました。まず、来所相談では、待約率は95・6%となつておりましたが、一部の年金事務所において長時間になることが常態化していったために、中・大規模年金事務所を中心に難易度の高い相談ブース(障害年金、離婚分割、雇用との調整、併給調整等)は、基本的に相談スキルを持った正規職員等が対応する相談体制(常設の相談窓口ブース)の4割程度を正職員等が対応し、毎週月曜日における受付時間の延長、毎月第二土曜日における年金相談の拡大等に取り組みしました。特に、年金相談における予約制の拡充(基本計画)を策定し、予約相談実施要領を制定して、平成28年10月から全年度の年金事務所において、全日・全時間帯で予約を開始しました。また、平成30年5月からはコールセンターにおける予約受付専用電話を導入し、予約制の定着を図った結果、令和2年度末時点での予約

○年金事務所への来所相談の改善
年金機構では、設立以来、年金相談の充実を図るために様々な取組を実施してきました。まず、来所相談では、待約率は95・6%となつておりましたが、一部の年金事務所において長時間になることが常態化していったために、中・大規模年金事務所を中心に難易度の高い相談ブース(障害年金、離婚分割、雇用との調整、併給調整等)は、基本的に相談スキルを持った正規職員等が対応する相談体制(常設の相談窓口ブース)の4割程度を正職員等が対応し、毎週月曜日における受付時間の延長、毎月第二土曜日における年金相談の拡大等に取り組みしました。特に、年金相談における予約制の拡充(基本計画)を策定し、予約相談実施要領を制定して、平成28年10月から全年度の年金事務所において、全日・全時間帯で予約を開始しました。また、平成30年5月からはコールセンターにおける予約受付専用電話を導入し、予約制の定着を図った結果、令和2年度末時点での予約

○新たなチャネルの設置
遠隔地における相談サービスの充実を図るため、平成30年1月から新潟県佐渡市においてテレビ電話相談の試行実施を開始しました。その後、佐渡市における試行実施を踏まえ、出張相談ニーズが高い離島地域である長崎県五島市及び老岐市の2箇所にてテレビ電話相談の窓口を設置して令和3年3月から運用を開始しました。また、外国人のお客様への対応を円滑化するため、五か国語(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語)の通訳が利用できるマルチランゲージサービス(多言語通訳サービス)を平成29年10月から導入し、平成30年10月以降は、全ての年金事務所及び分室、主要コールセンター、中央年金センターにおける利用を可能としました。現在では十か国語(ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、ネパール語を追加)に対応しており、令和2年度では5,680件の利用がありました。

○年金事務所機能の見直しと分室の設置
年金機構設立当初は、本部、ブロック本部、事務センター、年金事務所の組織となつていましたが、基本計画において、ブロック本部については、年金事務所への必要な権限委譲を進めるなどを通じて、ブロック本部そのものの必要性を含めた見直しを検討すること、また、事務センターについては、広域ブロック単位に設置すること、更に、年金事務所については、今後の環境変化による年金事務所所に求められる機能が変化していくことを踏まえつつ、お客様の利便性など国民サービスの水準の確保、年金事務所間の業務量格差の是正といった観点から、今後、年金事務

(参考) 日本年金機構 令和2年度業務実績の評価

Table with columns for evaluation items (e.g., 1. 国民年金の適用促進対策), fiscal years (平成30年度, 元年度, 2年度), and performance ratings (A, B, C).

北、難波、今里、城東、東灘、広島西、広島南、高松東、東福岡、熊本西... ④ 都市部への人口集中や高齢化等の急速な人口動態の変化に対応するため、お客様のアクセスポイント... 令和3年3月開設 ねんきんサテライト相模原中央 (相模原年金事務所相模原中央分室)

このような取組を実施した結果、令和3年2月から3月に年金事務所及び年金相談センターを対象に実施した「お客様満足度アンケート」において、「来訪された際の全体の満足度」では「満足」がほぼ「不満足」の合計が91・2% (前年度89・3%)、「やや不満足」(不満)の合計が1・2% (前年度1・6%)となり、約9割のお客様に満足頂いている結果となりました。

活動の活性化を図ることとしておりますが、まず、地域型年金委員連絡会を全国統一に実施する仕組みの構築や年金委員研修会を実施するなどのご取組を進めていこうと思っております。

協会けんぽは、国内最大の医療保険者として平成20年10月に設立され、業務の効率化、サービスの水準の向上やリーマンショックを起因とする財政問題への対応など様々な取り組みを行ってまいりました。今回は協会けんぽにおける最近の動向をご紹介します。

第4期のアクションプランから、医療機関からの医療費の請求の審査・支払等を行う役割である「基盤的保険者の機能」、加入者・事業主・団体療養提供側や国・地方公共団体に対して能動的な働きかけ等を行う役割である「戦略的保険者機能」、その二つの保険者機能を発揮するための協会けんぽ独自の基盤整備や組織の力の源泉となる人材の育成等の「組織基盤の強化」の3つの柱で取り組むの充実・強化を進めることとしました。

協会けんぽは、国内最大の医療保険者として平成20年10月に設立され、業務の効率化、サービスの水準の向上やリーマンショックを起因とする財政問題への対応など様々な取り組みを行ってまいりました。今回は協会けんぽにおける最近の動向をご紹介します。

この状況を受けて協会けんぽにおいては、医薬品の適正な製造管理や品質管理、コンプライアンスの徹底等について、ジェネリック医薬品の業界団体である日本ジェネリック協会に要請するとともに、行政における監視指導の徹底等についても国に要請しました。

協会けんぽは、これらに適切に対応し、「加入者の皆様の健康と増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の実現を図る」という協会けんぽの基本使命を全うしてまいります。

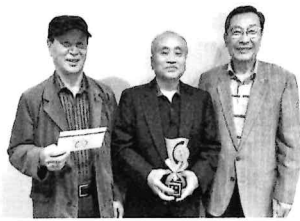


千葉支部 ゴルフ大会 (後期) 優勝 鈴木 清 準優勝 宮田 英一 第三位 山本 秋夫... 千葉支部は、これらに適切に対応し、「加入者の皆様の健康と増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の実現を図る」という協会けんぽの基本使命を全うしてまいります。

優勝 佐々木 満
準優勝 佐々木 伸二
第三位 宮田 英一
〔霞が関支部〕

〔ゴルフ大会〕

昨年引き続き新型コロナウイルスの影響により、支部総会を始め支部行事が中止になる中、ゴルフ大会を令和三年十月二十八日（木）、紫カントリークラブ「紫あやめ36」東コースにおいて、二十三名の参加のもと開催しました。当日は、アウト・イン3組づつに分かれ同時スタートになりました。朝のスタート時



古稀礼状

東京支部 氏家 満

日頃は大変お世話になっております。早速ですが、私の古希の祝にと素晴らしいお盆をご惠贈頂きました。

私のような社会保険制度によって生業を立てている人間にまでご配慮をいただきとは思っていませんでした。本当にありがとうございます。お陰様で健康に恵まれましたので、もう少し現役を続け、趣味のゴルフで八十歳代

は霧がかかっていましたがその後、天気にも恵まれ、また久しぶりに集まったこともあり、プレーの合間には会員同士の交流も深まり和やかな大会となりました。終了後の表彰式は、短時間

優勝 山崎 主計
準優勝 加藤 光昭
第三位 福元 巧



霞が関支部 ゴルフ大会

で何とかエージシユートを達成したいと夢見ております。これからも皆様ご好誼の程よろしくお願いいたします。

東京支部 大野 秀樹

このたび、古希祝の記念品を頂戴しありがとうございます。ご丁寧なるお心遣いに厚く感謝申し上げます。

私は四年前に出版企業年金基金を退職いたしました。当初は新たな仕事に就くことも考えながら、現在マイペースの悠々自適の毎日を送っております。



知っているようで知らない 「食育」の話

私たちは日々、何かを食べることに伴って、心と身体を育み、次の世代を担う子どもたちを育んでいきます。食は生きることに必要不可欠な要素です。大人にとっても子どもにとっても重要なことです。昨今、お家で食事することが多い中、食育について学ぶことで、あらためて食のあり方を考えてみませんか。

そもそも食育って何？

2005年、食育の基本的な理念を示した「食育基本法」が施行されました。同法では「食育」を生かす上での基本とし、「食」に関して正しい知識を持ち、適切に選択する力を身につけることを推進しています。食をおろそかにしてしまうと、日々の食事に楽しみがなくなり、栄養に偏りがでるなどして、心身のバランスが崩れてしまいます。逆に健全な食生活とは何かを知り、それを実践することは、心と身体の健康につながります。

日本の食文化から学ぶ、食育。日本が長寿大国であることとを理由に、和食の文化は世界的に注目されています。「一汁二菜」と「汁」、3つの「菜（おかず）」を組み合わせた一汁三菜を基本としており、理想的な栄養バランスが摂取できる構成とされています。

食事で意識したい、6つの「こ食」

家族が不在の食卓で、ひとりでお食事をすることを「孤食」と言います。好き嫌いを増やす原因になりやすいです。好き嫌いを注意して食べられる人がいないので、孤食が続くと、好きなものばかり食べる傾向になり、栄養が偏りがち。それに加え、コミュニケーションが不足する結果、社会性や協調性のない人間に育ってしまう恐れがあります。

孤食

家族が揃っていないのに、全員が自分の好きなものを食べる。「バラバラ食」ともいいます。好きなものだけ食べるので栄養が偏り、好き嫌いを増やすことになりやすい。また、協調性を加減させる原因にもなってしまいます。

固食

自分の好きな決まったものしか食べないこと。栄養が偏るのはもちろん、アレルギーや胃腸の不調、生活習慣病を引き起こす原因にもなります。

小食が続くと、発育に必要な栄養が足りなくなり、気力も続かず、無気力な子どもにもなりがちです。

加工食品など濃い味付けのものや、糖分や塩分が多すぎる食品は、味覚そのものも鈍ってしまいます。またカロリー過多で肥満につながりやすいです。

濃食

30年ほど前、家族と一緒に食事をしていた回数は、1年のうち700〜800回と言われていました。しかし今ではその半分以下の300回程度まで減少している家庭も出てきました。

共食

無理のない範囲で見直したい「共食」とは、家族で食卓を囲むことです。食事を通じて、家族で団らんすることで、食生活の大切さや楽しさ、マナー、食文化を子どもに教えることができます。食卓は、子どもにとって社会のルールを学ぶのに大切な場所なので、学んでいく大切な場所なので、また、外食と比べて、栄養に偏りがない、バランスのよい食生活を目指すことができます。



逝去年月日	支部	氏名	享年	逝去年月日	支部	氏名	享年
令和元年9月28日	大阪	金井 富治	84	令和3年7月26日	長野	関間 光男	64
令和2年12月5日	大阪	松藤 誠	92	令和3年7月27日	北海道	谷内 成次	81
令和2年12月13日	大阪	若尾 尊芳	95	令和3年7月31日	大阪	松本 勝	92
令和3年1月1日	神奈川	清水 信治	90	令和3年7月31日	大阪	荻原 英幸	73
令和3年1月3日	神奈川	國武 種男	90	令和3年8月4日	大阪	小出 重晴	79
令和3年1月13日	東京	宮本 義信	83	令和3年8月6日	京都	上田 利雄	88
令和3年1月22日	宮城	佐々木信雄	89	令和3年8月13日	京都	望月 和男	90
令和3年2月1日	栃木	松田 脩	87	令和3年8月15日	茨城	石川 三郎	72
令和3年2月26日	東京	高田 貢	92	令和3年8月17日	和歌山	阿部 末雄	72
令和3年3月6日	震が関	飯岡 繁二	87	令和3年8月18日	北海道	馬場 章	74
令和3年3月19日	東京	外崎 文三	90	令和3年8月28日	大阪	浅田 善久	82
令和3年3月20日	愛媛	荒木 亨	86	令和3年8月29日	山梨	栗袋福嗣郎	84
令和3年4月6日	兵庫	河野國太郎	90	令和3年8月31日	埼玉	荒井 俊信	71
令和3年4月20日	兵庫	上久保勝法	74	令和3年9月3日	香川	谷本 雅彦	84
令和3年4月28日	広島	案田 鶴雄	92	令和3年9月11日	千葉	松浦 富夫	93
令和3年5月12日	千葉	藤下 一朗	96	令和3年9月12日	北海道	角田 和芳	78
令和3年5月17日	茨城	中崎 窓夫	84	令和3年9月28日	茨城	丹 篤	92
令和3年5月18日	福井	清水 卓藏	95	令和3年10月4日	静岡	海野 実	90
令和3年5月20日	和歌山	小林 正明	60	令和3年10月9日	徳島	美濃岡啓治	88
令和3年5月21日	大阪	萬代 光一	90	令和3年10月13日	東京	田中 昭三	93
令和3年5月25日	愛媛	芳野順一郎	87	令和3年10月14日	東京	中島 敏光	83
令和3年5月27日	京都	畑中 康泰	90	令和3年10月14日	神奈川	宮崎 宣之	79
令和3年5月29日	北海道	山崎 博幸	66	令和3年10月21日	福島	渡部 巧	66
令和3年5月31日	静岡	三浦 統一	94	令和3年10月22日	福島	高橋 幸雄	81
令和3年6月6日	大阪	加藤 禮次	92	令和3年10月29日	東京	白井 明	65
令和3年6月8日	岡山	眞田 彰	91	令和3年11月3日	霞が関	松下 國雄	84
令和3年6月13日	群馬	佐鳥 晋介	75	令和3年11月4日	大阪	池田 正男	93
令和3年6月14日	秋田	西村 孝	88	令和3年11月5日	福島	渡邊マチ子	79
令和3年6月19日	福島	鈴木 コウ	95	令和3年11月5日	福島	青木 英治	69
令和3年6月19日	群馬	今泉 好雄	80	令和3年11月6日	霞が関	守田 憲敏	65
令和3年6月26日	新潟	齋藤 幸鏡	76	令和3年11月22日	宮城	伊藤 正実	86
令和3年6月27日	福島	玉木 勝則	72	令和3年11月23日	秋田	津谷喜久治	95
令和3年7月1日	福島	斎藤 幹雄	88	令和3年11月23日	福島	安藤 治	94
令和3年7月3日	福島	大澤 弘正	88	令和3年11月23日	福島	細貝 功人	69
令和3年7月21日	長野	金井 光夫	93	令和3年11月23日	霞が関	亀田 剛	54

計 報

(敬称略)

謹んでご冥福をお祈り申し上げます



謹賀新年 令和4年 今年もよろしく



〒104-0061 東京都中央区銀座一ノ九ノ一九
 ☎〇三(五二五九)三七二一(代表)
 FAX〇三(五二五九)三七二五

株式会社 研友企画出版
 代表取締役社長 福田 雅人

〒104-0061 東京都中央区銀座一ノ九ノ一九
 ☎〇三(三五六四)〇三三八
 http://www.kenyusya.co.jp

研友社印刷株式会社
 代表取締役社長 加藤 直希

〒104-8104 東京都中央区銀座一ノ一〇ノ一
 ☎〇三(三五六一)三六一一(大代表)
 法研ビル

株式会社 法研
 代表取締役社長 東島 俊一

〒101-0032 東京都千代田区岩本町二ノ一ノ二五
 ☎〇三(五八二二)一〇〇五(代表)
 FAX〇三(五八二二)一〇八一

株式会社 サンライフ企画
 代表取締役 氏 家 健太

〒101-8522 東京都千代田区内神田二ノ一五ノ九
 ☎〇三(二三二五)七九〇一(代表)
 FAX〇三(二三二五)七九七五

株式会社 社会保険研究所
 代表取締役 鈴木 俊一

〒351-0101 埼玉県和光市白子三ノ三五ノ一五
 ☎〇四八(四九七)〇七六〇
 FAX〇四八(四九七)〇七七九

株式会社 研友流通
 代表取締役社長 東島 俊一

〒141-0031 東京都品川区西五反田一ノ三二ノ一
 日本生命五反田ビル二階
 (一財)社会保険協会内

社会保険倶楽部

〒102-0083 東京都千代田区麹町三ノ五
 一ノ瀬ビル二階

象彦 謹啓
 ☎〇三(六二六)六三四〇
 http://www.zohiko.co.jp/

有限会社 こうねんサービス
 代表取締役 平野 勤

〒231-0015 神奈川県横浜市南区尾上町一ノ六
 ☎〇四五(六六四)四六七七(代表)
 FAX〇四五(六六四)四六八〇

株式会社 健康と年金出版社
 代表取締役 菊地 均